

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 4 月 22 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案（内閣提出第 35 号）
・末松文部科学大臣、大野内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）柴山昌彦君（自民）、浮島智子君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

柴山昌彦君（自民）

- (1) 離婚等により子供と同居していない親（別居親）について
ア 別居親の学校行事への参加事例
イ 配偶者暴力防止法に定める安全配慮を踏まえて、別居親に対し子供の成績や健康状態等を知らせないことが、子供にとって不合理となる場合もあることの懸念
- (2) 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案について
ア 本法律案が既存の大学の研究力強化に係る施策に与える影響
イ 将来的に大学ファンドによる支援からの卒業に係る要件を整備する必要性
ウ 学外者を中心とする合議体による経営方針の決定は大学の自治に反するのではないか
エ 大学の長がリーダーシップを発揮し得るとともに、チェック機能を充実させた大学のガバナンス体制を整備する必要性
オ 国際卓越研究大学の認定基準
カ 指定国立大学法人に指定された一橋大学が思うように成果を上げていないことへの対応
キ 「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の支援額及びスケジュール
ク 国際卓越研究大学に年 3 % 程度の事業規模の拡大を求めることとした理由
ケ 国際卓越研究大学が外部資金獲得の多様化を図るための具体的な方策
コ 大学ファンドの運用に係るガバナンス体制及び求める人材
サ 科学技術立国実現のために初等中等教育段階において進められている教育改革の取組

浮島智子君（公明）

- (1) 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案について
ア 科学技術・学術審議会学術分科会「『学術研究の推進方策に関する総合的な審議について』中間報告」における「デュアルサポートシステム」の総括
イ 国際卓越研究大学の認定に当たり、研究や若手研究者に対する支援に係る体制等を大学との対話や議論を通じて確認する必要性
ウ 基礎研究に対しても大学ファンドによる支援が行われることの確認
エ 国際卓越研究大学以外の大学への支援の必要性
オ 本法律の施行後も大学を支援する予算を削減しないことの財務省への確認
カ 基本方針の策定等に係る総合科学技術・イノベーション会議の意見聴取に当たっては、大学の自主性等に配慮する必要性
- (2) 不登校の児童生徒について
ア 不登校特例校の設置拡大の必要性
イ 公立及び私立の不登校特例校において指導体制を充実するための支援策
ウ 子供の特性や関心に応じた学びの多様化の実現に向けて、教育制度の在り方を見直す必要性